

令和元年度 地方公共団体定員管理研究会(第1回)資料

令和元年9月5日(木)

総務省公務員部給与能率推進室

目次

- ・ 地方公共団体の職員数の推移 1
- ・ 定員管理の参考指標 5
- ・ 第10次定員モデルの見直しの概要 15

地方公共団体の職員数の推移

地方公共団体の職員数の推移（平成6年～平成30年）

○ 総職員数は、対前年比で5,736人減少し、273万6,860人。平成6年をピークとして対平成6年比で約55万人減少。

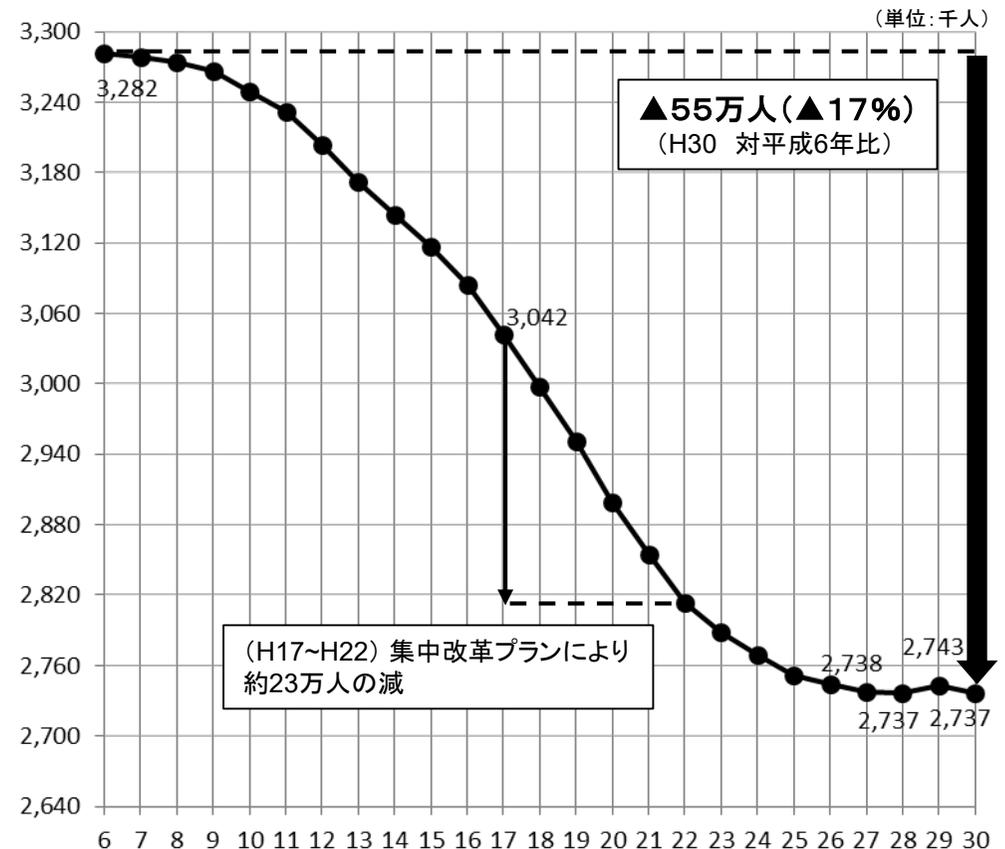
〔対平成6年比で約▲55万人（▲17%）〕

地方公共団体の職員数の推移（各年4月1日現在）

地方公共団体の総職員数の推移（平成6年～平成30年）

(単位：人、%)

年	総数			一般行政部門			教育部門		
	職員数	対前年増減数	対前年増減率	職員数	対前年増減数	対前年増減率	職員数	対前年増減数	対前年増減率
6	3,282,492	11,693	0.4	1,174,514	7,172	0.6	1,281,001	▲5,452	▲0.4
7	3,278,332	▲4,160	▲0.1	1,174,838	324	0.0	1,272,330	▲8,671	▲0.7
8	3,274,481	▲3,851	▲0.1	1,174,547	▲291	▲0.0	1,263,616	▲8,714	▲0.7
9	3,267,118	▲7,363	▲0.2	1,171,694	▲2,853	▲0.2	1,252,901	▲10,715	▲0.8
10	3,249,494	▲17,624	▲0.5	1,165,968	▲5,726	▲0.5	1,239,730	▲13,171	▲1.1
11	3,232,158	▲17,336	▲0.5	1,161,430	▲4,538	▲0.4	1,226,549	▲13,181	▲1.1
12	3,204,297	▲27,861	▲0.9	1,151,533	▲9,897	▲0.9	1,210,793	▲15,756	▲1.3
13	3,171,532	▲32,765	▲1.0	1,113,587	▲37,946	▲3.3	1,194,467	▲16,326	▲1.3
14	3,144,323	▲27,209	▲0.9	1,100,039	▲13,548	▲1.2	1,181,307	▲13,160	▲1.1
15	3,117,004	▲27,319	▲0.9	1,085,585	▲14,454	▲1.3	1,168,431	▲12,876	▲1.1
16	3,083,597	▲33,407	▲1.1	1,069,151	▲16,434	▲1.5	1,154,416	▲14,015	▲1.2
17	3,042,122	▲41,475	▲1.3	1,048,860	▲20,291	▲1.9	1,139,683	▲14,733	▲1.3
18	2,998,402	▲43,720	▲1.4	1,027,128	▲21,732	▲2.1	1,125,715	▲13,968	▲1.2
19	2,951,296	▲47,106	▲1.6	1,003,432	▲23,696	▲2.3	1,108,530	▲17,185	▲1.5
20	2,899,378	▲51,918	▲1.8	976,014	▲27,418	▲2.7	1,090,713	▲17,817	▲1.6
21	2,855,106	▲44,272	▲1.5	954,775	▲21,239	▲2.2	1,076,358	▲14,355	▲1.3
22	2,813,875	▲41,231	▲1.4	936,951	▲17,824	▲1.9	1,064,320	▲12,038	▲1.1
23	2,788,989	▲24,886	▲0.9	926,249	▲10,702	▲1.1	1,055,313	▲9,007	▲0.8
24	2,768,913	▲20,076	▲0.7	915,869	▲10,380	▲1.1	1,047,884	▲7,429	▲0.7
25	2,752,484	▲16,429	▲0.6	909,340	▲6,529	▲0.7	1,037,527	▲10,357	▲1.0
26	2,743,654	▲8,830	▲0.3	908,570	▲770	▲0.1	1,032,178	▲5,349	▲0.5
27	2,738,337	▲5,317	▲0.2	909,362	792	0.1	1,024,691	▲7,487	▲0.7
28	2,737,263	▲1,074	▲0.0	910,880	1,518	0.2	1,021,527	▲3,164	▲0.3
29	2,742,596	5,333	0.2	915,727	4,847	0.5	1,019,060	▲2,467	▲0.2
30	2,736,860	▲5,736	▲0.2	919,097	3,370	0.4	1,012,910	▲6,150	▲0.6
30-6	-	▲545,632	▲16.6	-	▲255,417	▲21.7	-	▲268,091	▲20.9

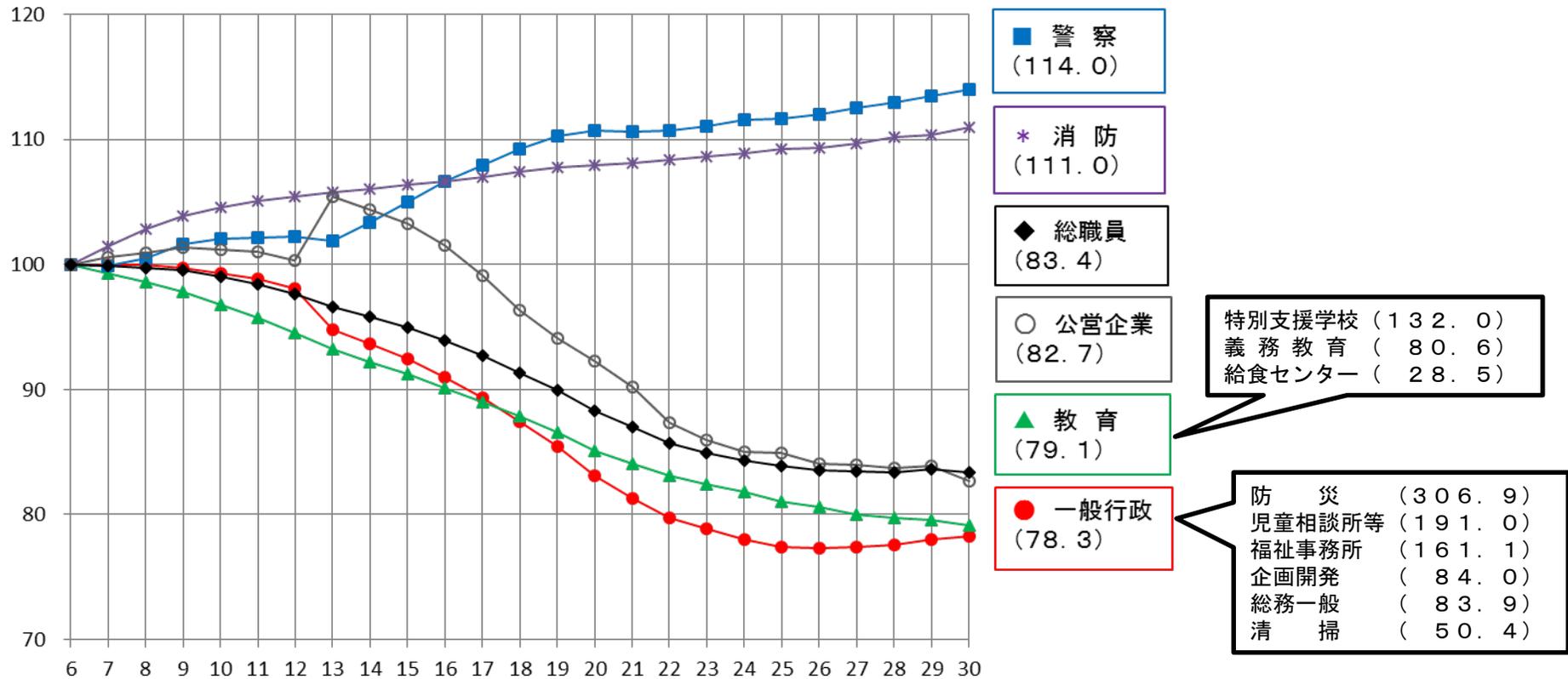


注) 平成13年の純減数については、調査区分の変更により、一般行政部門から公営企業等会計部門に23,147人が移動しているためであり、その影響分を除いた場合の一般行政部門の増減数は、▲14,799人(▲1.3%)となる。

地方公共団体の部門別職員数の推移（平成6年～平成30年）

- 一般行政部門は、地方公共団体の行政改革の取組や、平成17年から22年までの集中改革プランによる定員純減の取組により▲22%減少している中、防災は約3.1倍、児童相談所等は約1.9倍、福祉事務所は約1.6倍に増加している。
- 教育部門は、児童・生徒数の減少により▲21%減少している中、特別支援学校は約1.3倍に増加。
- 警察部門及び消防部門は、組織基盤の充実・強化のため、平成6年以降も増加傾向にある。

平成6年からの部門別職員数の推移(平成6年を100とした場合の指数)



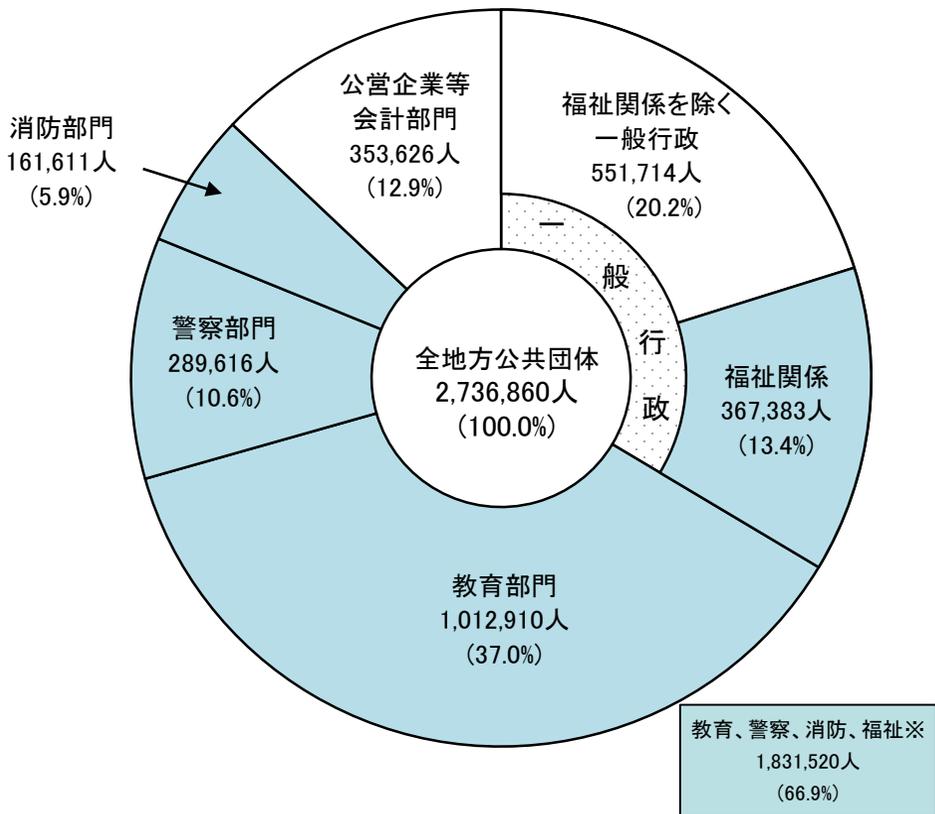
※平成13年度に生じている一般行政部門と公営企業等会計部門の変動は、調査区分の変更によるもの。(年)

地方公共団体の部門別職員数の状況（平成30年4月1日現在）

○ 地方公共団体の総職員数は、273万6,860人

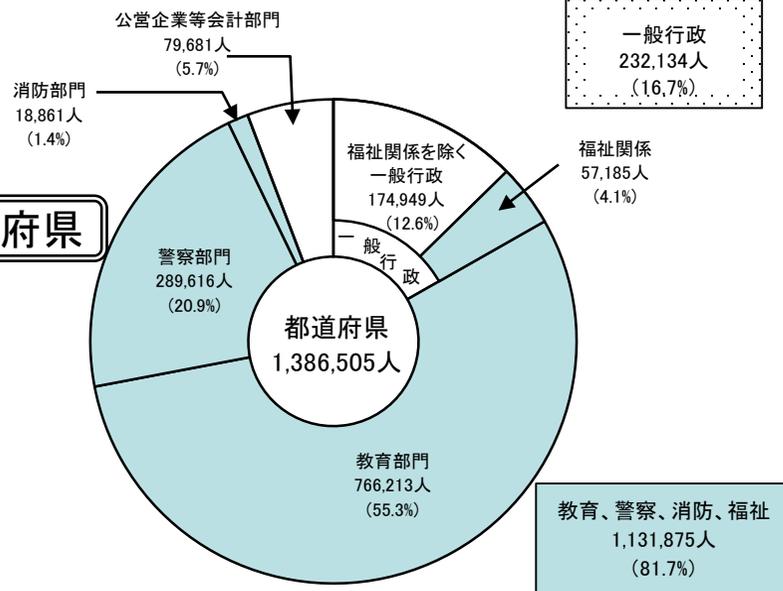
○ 国が定員に関する基準を幅広く定めている教育部門、警察部門、消防部門、福祉関係が総職員数の約2/3

全地方公共団体

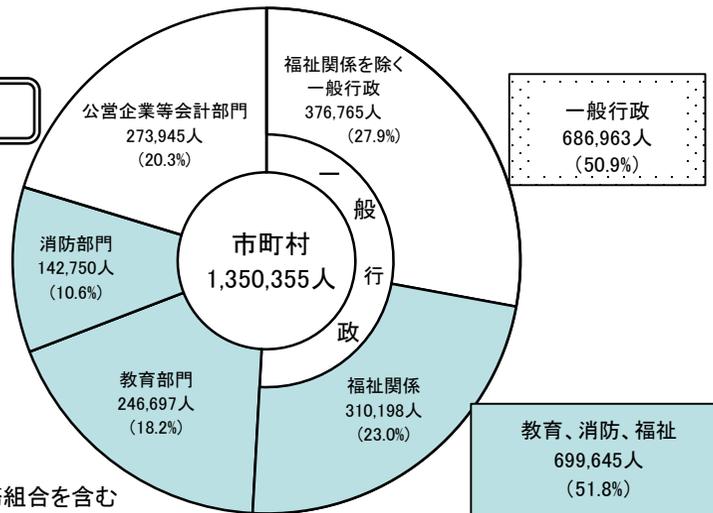


※国が定員に関する基準を幅広く定めている部門

都道府県



市町村



※一部事務組合を含む

定員管理の参考指標

地方公共団体定員管理研究会の経緯

昭和56年度
昭和57年度
昭和58年度
平成16年度
平成17年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成27年度
平成28年度

定員管理研究会設置

定員モデル

(昭和58年度～)
・地方公共団体間で多角的に相互比較し、目標値を設定する趣旨で提供開始。



・計算式が複雑で、住民への説明が困難という団体からの意見。
・人口や面積という客観的な指標で簡素に説明すべきという地方分権推進委員会からの意見。

(平成22年度)
・部門ごとの分析が可能であるため、団体より再開の要望。
・様々な観点から分析できるよう、複数の参考指標を提供することが望ましいと判断し、道府県に対し提供を再開。

(平成23年度)
・指定都市、中核市、特例市に対し、提供を再開。

(平成24年度)
・一般市、町村について提供を再開。

(平成28・29・30年度)
・エクセルファイルで第10次モデルを提供

定員回帰指標

(平成20年度～)
・簡素で分かりやすく、住民説明にも適する指標として提供。

(平成22年度)
・道府県に対し、一般行政部門を対象とした指標を提供。

(平成23年度)
・指定都市、中核市、特例市に対し、一般行政部門を対象とした指標を提供。

(平成24年度)
・一般市、町村に対し、一般行政部門を対象とした指標を提供。

(平成28・29・30年度)
第10次定員モデル提供に併せ、提供

類似団体別職員数

<総務省：昭和57年度～>
・類似団体と部門別に比較を行うため提供開始。
・人口区分や産業構造により類型化し比較するため、対外的な説明がしやすく、団体での活用も図られているため、継続して提供中。
(研究会：平成17年度)
・類似団体別職員数のグループ区分について検討し、大括り化・簡素化するよう提言。

(平成22年度以降)
・道府県に対し「人口10万当たり職員数」として情報提供。

定員管理の参考指標の役割

地方公共団体の定員配置は行政需要によって決定される

人口や地勢条件

地域の経済状況や、団体の財政状況等の社会経済条件

法令に基づく権能、権限等

地域住民の行政に対する要望や団体の施策の選択

行政需要は多様であるため、各団体の職員数を画一的に定めることは困難



定員管理の参考指標

類似する地方公共団体間の職員数の状況を、客観的に比較することが可能な統計的指標

→ 「あるべき水準」を示すものではない。

参考指標の役割

(住民説明)

・各団体の定員管理の状況をわかりやすく説明できる

(行政内部の検討資料)

・部門ごとの比較や全体での比較などマクロ・ミクロでの検討が可能

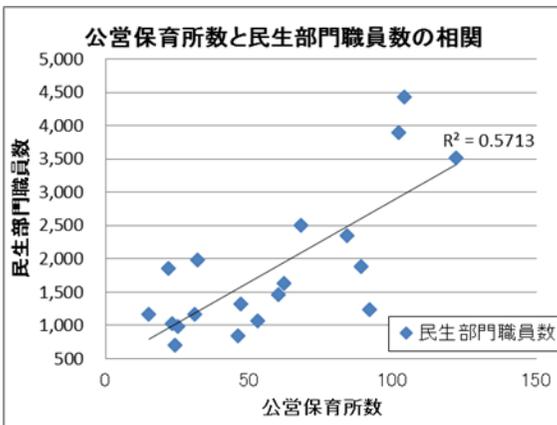
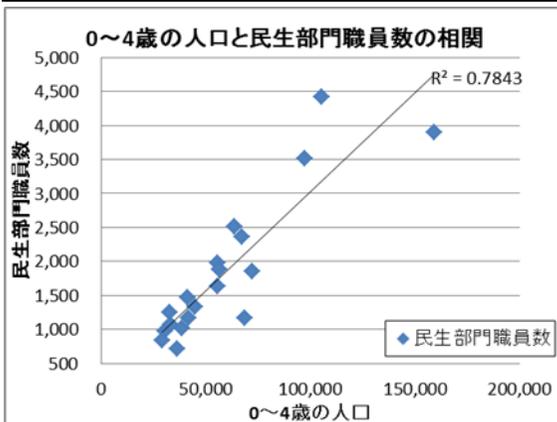
各参考指標の比較

区 分		定員モデル (S58～H16、H22～H24、H28～H30)	定員回帰指標 (H20～H24、H28～H30)	類似団体別職員数(S57～)
構 成	対象部門	一般行政部門	普通会計部門、一般行政部門(一般市区町村を除く。)	普通会計部門、一般行政部門
	部門別有無	大部門	—	大部門～小部門
	手 法	多重回帰分析	多重回帰分析	加重平均
	説明要素	人口のほか30～40程度	人口、面積 * 一部の権能差	人口
	職員の範囲 (権能・業務)	当該団体のみ	一部事務組合等の職員数を加算 (共同処理業務を反映)	当該団体のみ
	団体区分 (人口区分数)	道府県	道府県	道府県 (人口10万あたり職員数)
		指定都市、中核市、特例市	指定都市、中核市、特例市、特別区	指定都市、中核市、特例市、特別区
		一般市、町村	一般市、町村	一般市(4)、町村(5)
	その他	—	—	産業構造別(一般市・町村)
	試算値の内容	部門ごとの行政需要を表す統計数値(事業所数、生活保護受給世帯数等)による試算職員数	人口と面積による試算職員数(平均職員数)	加重平均の職員数
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・大部門別の比較分析が可能 ・実職員数の説明度合が高い(乖離小) 	<ul style="list-style-type: none"> ・簡素な指標 ・指標の意味をつかみやすい ・権能をそろえた全体比較が可能 ・人口当たり職員数の遞減傾向を反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・簡素な指標 ・指標の意味をつかみやすい ・小部門別の比較が可能 (職員0の小部門≒業務のない小部門を除外した修正値あり) 	
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑な指標 ・指標内容の説明が難しい ・説明変数の選択により複数の方程式が作成可能。(1つの式に確定しにくい) 	<ul style="list-style-type: none"> ・総数比較のみ 	<ul style="list-style-type: none"> ・加重平均のため、各区分両端に位置する団体のブレが大きい ・一部事務組合等を考慮せず 	

定員モデルについて

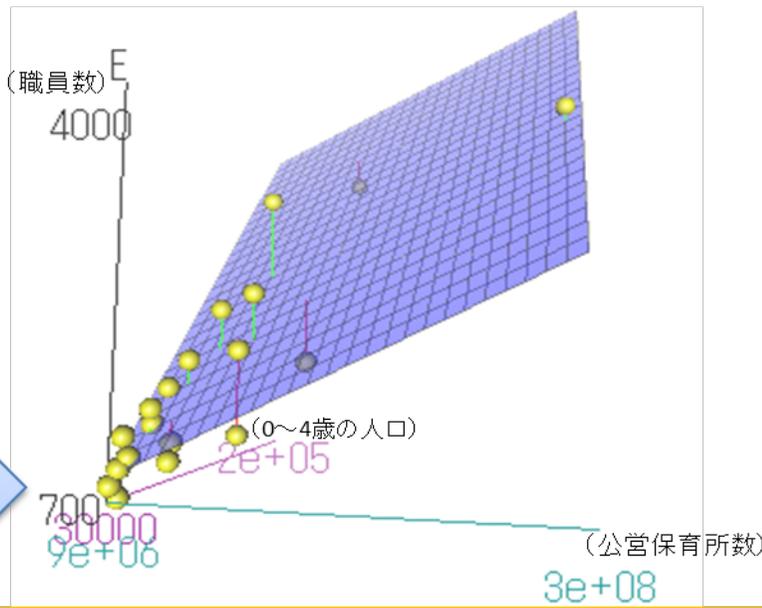
定員モデル・・・職員数に最も相関関係のある行政需要を表す統計数値を基に、それぞれの自治体における平均的な職員数を求めようとするもの。

【例：民生部門定員モデルのイメージ】



合成

(補正 R2 0.850)



$$\text{【例】} Y = 0.02070 X_1 + 0.000006406 X_2 + 242.6$$

(民生部門試算職員数) (0~4歳の人口) (公営保育所数)

試算式・・・多次元の空間に配置された点と、最も距離が短くなる線(面)を描いた場合の算式。



団体区分における平均を表した算式

定員モデルによる比較

① 「定員モデル」とは、住民基本台帳人口や世帯数、面積など行政需要と密接に関係すると考えられるデータ(説明変数)と職員数との相関関係を多重回帰分析により算出したものである。

例：【町村の民生部門の職員の定員モデル試算値】

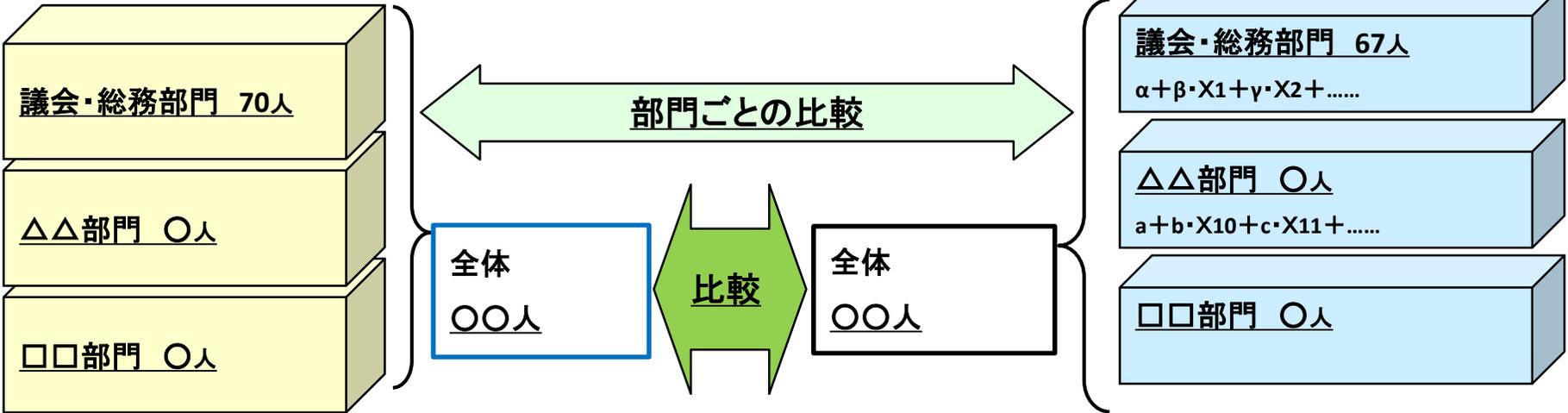
$$\begin{aligned}
 Y &= 4.32 \\
 &+ 0.004625 \times 0\sim4\text{歳の人口(人)} \\
 &+ 0.002455 \times 65\text{歳以上の人口(人)} \\
 &+ 0.611577 \times \text{公営社会福祉施設等数(施設)} \\
 &+ 5.271184 \times \text{公営保育所数(所)}
 \end{aligned}$$

② モデルについては、国の法令等により定員の配置基準等が定められている職員が大半を占める教育、警察、消防及び公営企業等会計部門は除外し、一般行政部門を対象としている。

実際の職員数(一般行政部門)

モデル職員数(一般行政部門)

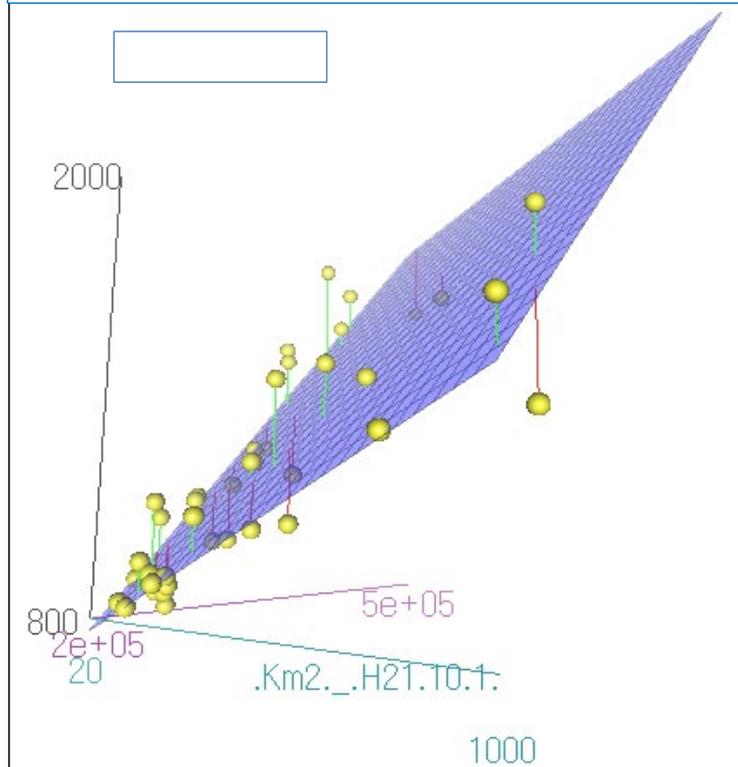
=部門ごとの試算値の総和



定員回帰指標について

定員回帰指標・・・人口と面積を用いて、各団体の職員数との相関関係を回帰分析により算出したもの。

【イメージ: 特例市における人口、面積と職員数の相関】



$$Y = 4.1 X_1 + 0.60 X_2 - 25$$

(一般行政部門職員数)

(住基人口(千人))

(面積(km²))

式算式・・・3次元の空間に配置された団体の職員数の点と、最も距離が短くなる線(面)を描いた場合の算式。



団体区分における平均を表した算式

メリット]

人口と面積で試算職員数を算出するため、行政効率の面から説明がしやすい。

デメリット]

人口と面積以外の要素が特別に勘案される指標ではない。(全国の同じような条件を有する団体を含めて分析している指標なので、全て欠落している訳ではない。)教育、警察部門の職員数の影響により、個々の行革努力は反映されにくい。

⇒ 概括的・総括的な説明の際に使用。(全国の団体との差が生じる理由を押さえる必要がある)

定員回帰指標による比較

- ①「定員回帰指標」とは、人口と面積を用いて、各団体の職員数との相関関係を多重回帰分析により算出したものである。
- ②各団体の**全体の職員数の比較**を行う観点から、普通会計及び一般行政部門の職員数の総数を試算するものであり、試算された職員数には一部事務組合の当該団体相当職員数分も含む。

実際の職員数(普通会計部門)

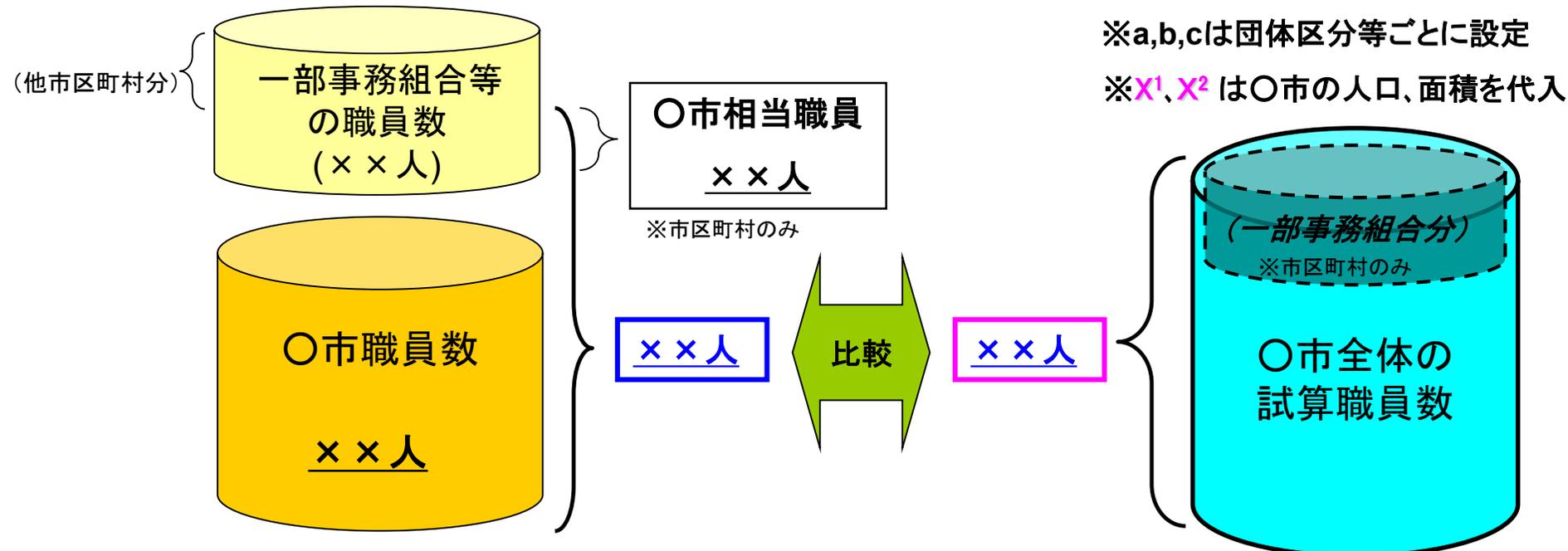
=〇市職員数 + 一部事務組合等の〇市相当職員数

試算職員数(普通会計部門)

= aX^1 (人口) + bX^2 (面積) + c (一定値)

※a,b,cは団体区分等ごとに設定

※ X^1 、 X^2 は〇市の人口、面積を代入



※ 一部事務組合等の職員数を市区町村の職員数に加算することにより、〇市全体の職員数が比較対象(道府県では影響が小さいため簡素化)

※ 一部事務組合等の職員数のうち「〇市相当分」は、人件費分担割合等をベースに当該一部事務組合等の職員数を分割した数

※ なお、道府県の権能差である指定都市の有無は試算式 c (一定値)において反映

類似団体別職員数

～比較を容易にわかりやすく～

[対象] 普通会計職員、一般行政部門職員

[類型] 道府県、指定都市、中核市、特例市、特別区、一般市(16類型※)、町村(15類型※)
※人口及び産業構造により区分

[手法] 各類型ごとの人口1万当たりの職員数を加重平均により算出し、指数化

- ①中部門以上の部門別の人口1万当たり職員数の平均値を「単純値」として算出
(中部門又は小部門に職員が配置されていない団体について考慮することなく集計して算出)
- ②中部門又は小部門に職員を配置している団体のみを対象とし、人口1万当たり職員数の平均値を「修正値」として算出している。

※道府県は人口10万あたり職員数

[分析] 自らの団体が属する類型の指数に、(1万で除した)当該団体の人口を乗じ、類似団体別職員数を算出し、現職員数と比較分析を行う。(全体・部門別)

【ポイント】

- 1 人口が同規模の団体を平均して比較するため、わかりやすい。(団体意見)
- 2 地域事情は反映されない。

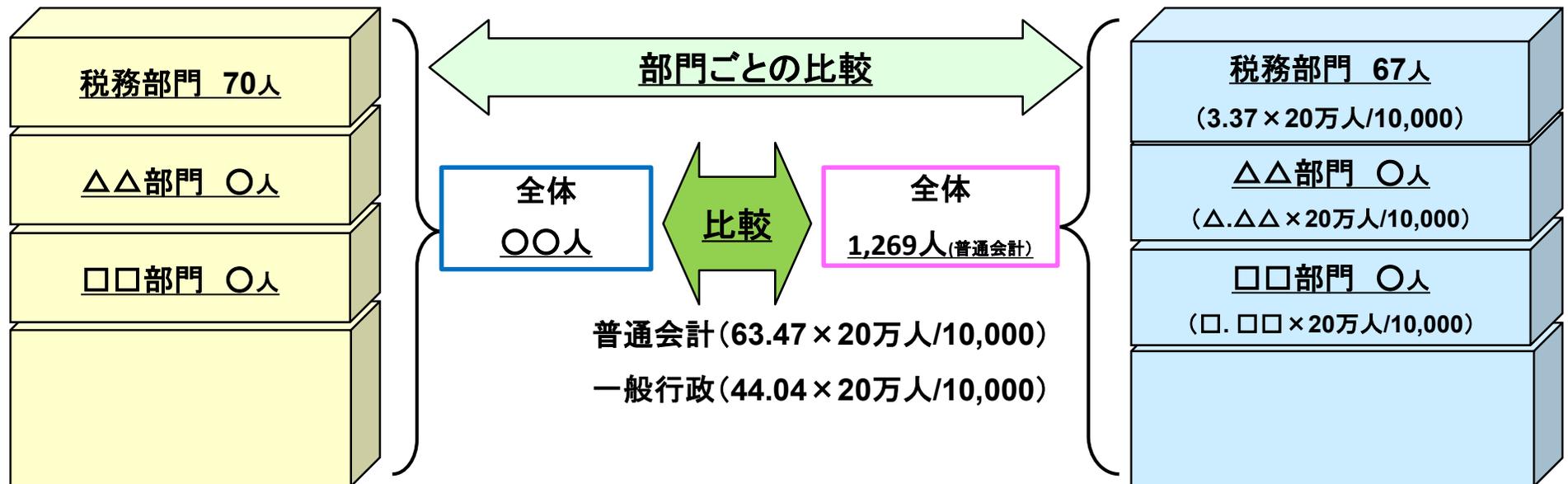
類似団体別職員数による比較

- ①「類似団体別職員数」とは、人口規模と産業構造を基準に団体を分類した後、団体の人口及び職員数を用いて、各分類ごとの人口1万あたりの職員数を加重平均により算出し、指数化したものである。
- ②他の市区町村との比較を行う観点から、実施している事業にばらつきがある公営企業等会計部門は除外し、普通会計職員数、一般行政部門職員数を対象としている。

<例> 20万人市の職員数類団比較 (*IV-3類型と仮定し、単純値を使用)

実際の職員数

類似団体平均職員数



類型別団体ごとに、人口1万あたり職員数の平均について、単純値と修正値を算出している。

※単純値…中・小部門に職員を配置していない団体を考慮せず、中部門以上の部門ごとに人口1万あたりの職員数の平均値を算出したもの

※修正値…中・小部門に職員を配置している団体のみを対象とし、小部門ごとに人口1万あたりの職員数の平均値を算出したもの

第10次定員モデルの見直しの概要

第10次定員モデルの特徴（見直しの概要）

①民間委託等を反映した定員モデル式の検討

民間委託による影響を検討し、一般市・町村の衛生部門において、「可燃ごみ収集委託率」を説明変数候補に加えることとした。

②負の相関を示す説明変数の採用

数値が多くなるほど職員数が少なくなるという、負の相関を示す説明変数について、統計的に有意である場合には原則採用することとした。

③提供モデル数の減

指定都市・一般市・町村について、「 R^2 重視モデル」「説明変数重視型モデル」の2パターンのモデルを提供していたが、複数提示による地方公共団体の混乱を避けるため、「 R^2 重視モデル」のみの提供とした。

④人口区分の見直し

一般市・町村について、人口規模別に区分して複数モデルを作成していたが、人口規模により担う事務に違いがないため、一般市・町村をそれぞれ1つにまとめてモデルを作成した。

（第9次モデル：人口区分に合わせ、一般市を4区分、町村を5区分に分けて作成）

⑤データ提供方法等の見直し

定員モデルの計算式とレーダーチャートについて、地方公共団体へエクセルファイルでのデータ提供を行うこととした。

第10次定員モデルの特徴①

①民間委託等を反映した定員モデル式の検討(一般市・町村の衛生部門)

(背景)

民間委託等が進んでいる分野では、民間委託等を進めて行革の努力を進めているにもかかわらず、実職員数の方が定員モデル式により試算された職員数より多くなる場合があるといった問題点があったことから、民間委託の状況を的確に反映できるような定員モデル式について検討を行った。

(検討の経緯)

平成28年：一般的に民間委託が行われている業務であること、説明変数となる公的統計資料が収集できること等を考慮し、民生部門(保育所関連)、衛生部門(ごみ処理関連)を対象とし、一般市・町村モデルについて検討することとした。

平成29年：民生部門は「保育所運営業務委託率」、衛生部門は「可燃ごみ収集委託率」について検討。
まずは「保育所運営業務委託率」について検討を行ったが、委託率算出根拠として使えるデータの信頼性が低いため採用せず。
また、委託率が高いグループと低いグループに振り分け、それぞれのグループで定員モデルを作成することを検討したが、振り分ける基準がある程度恣意的になるとして採用しなかった。

平成30年：衛生部門の「可燃ごみ収集委託率」が、委託の状況を的確に反映させる説明変数かどうか確認。

(10次モデルへの反映)

一般市・町村の衛生部門において、「可燃ごみ収集委託率」のみを説明変数候補とした。

第10次定員モデルの特徴②

②負の相関を示す説明変数の採用

(背景)

職員数は行政需要の積み上げによって決まるものであり、t値がプラスのみである方が説明変数に応じた職員数の積み上げとなるため、説明がしやすい。そのため、第9次モデルまでは、説明変数候補の選定にあたり、t値がマイナスとなる場合は候補から除外していた。

(検討の経緯)

統計学的には、t値がマイナスであっても有意な場合もあり、絶対値の大小で選定の可否を判断することもあるため、検討を行った。

(第10次モデルへの反映)

t値がマイナスであっても、R²(精度の高さを示す尺度)の値が高く、統計的に有意であれば原則採用とした。

衛生(町村)

<多重共線性チェック>

説明変数候補	
A	住民基本台帳人口
B	住民基本台帳世帯数
C	第1次産業就業者数
D	第2次産業就業者数
E	第3次産業就業者数
F	0～4歳の人口
G	65歳以上の人口
H	総面積
I	衛生費
J	ごみ収集量
K	直営ごみ収集量
L	し尿収集量
M	直営し尿収集量
N	可燃ごみ収集委託率

※VIF = $\frac{1}{(1-r^2)}$ > 10の場合、多重共線性が存在すると判断。
(rは2変数の相関係数)

AとBとの間、AとEとの間、BとEとの間には多重共線性のある可能性が高い(VIF > 10)ため、A、Eを説明変数から排除。

説明変数候補	
A	住民基本台帳人口
B	住民基本台帳世帯数
C	第1次産業就業者数
D	第2次産業就業者数
E	第3次産業就業者数
F	0～4歳の人口
G	65歳以上の人口
H	総面積
I	衛生費
J	ごみ収集量
K	直営ごみ収集量
L	し尿収集量
M	直営し尿収集量
N	可燃ごみ収集委託率

○組み合わせパターン1

説明変数候補	R ²	t値
B	0.5157	1.76
C		-0.01
D		-3.02
F		-1.19
G		3.71
H		6.08
I		3.93
J		1.12
K		8.35
L		1.60
M		-1.06
N		1.46

|t| < 3の変数を排除。

○最終組み合わせパターン

説明変数候補	R ²	t値
D	0.5114	-3.15
G		14.01
H		6.40
I		3.99
K		9.91

(t値がマイナスの例)

第10次定員モデルの特徴③

③提供モデル数の減

〔第9次モデル〕

従来は「R²重視モデル」のみを提供していたが、職員数とその部門の行政需要の関係性について、対外的に説明しやすいものとなるよう、各部門の業務や行政需要をよりの確に表す説明変数を組み合わせた、「説明変数重視型モデル」も提供することとした。

〔第10次モデル〕

2つのモデル式で算出された試算職員数に大きな差が出ることもあり、活用する地方公共団体の混乱を避けて、使いやすいものとするために、「R²重視モデル」を基本とした1モデルのみの提供とした。

【参考】

「R²重視モデル」

t値が小さく、有意度が低い説明変数を削除し、R²(精度の高さを示す尺度)が最大となる説明変数を組み合わせたモデル。

「説明変数重視型モデル」

t値とR²の値は重視せず、説明変数の値が大きくなると試算職員数が小さくなるという負の相関を示す変数のみを排除して、可能な限り説明変数を残したモデル。

第10次定員モデルの特徴④

④人口区分の見直し

(背景)

類似団体別職員数の人口区分に合わせ、一般市については4区分、町村については5区分に分けて定員モデルを作成。

(検討の経緯)

人口規模により担う事務に違いがなければ、1つにまとめるべきであり、極端な数値(極端に人口が多い・少ない団体)を除外して算定する。

(第10次モデルへの反映)

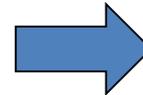
人口区分ごとにモデルを作成するのではなく、一般市及び町村それぞれ1区分にして作成することとした。

第9次モデルの人口区分

一般市	15万人以上
	10万人～15万人
	5万人～10万人
	5万人未満
町村	2万人以上
	1.5万人～2万人
	1万人～1.5万人
	5千人～1万人
	5千人未満

第10次モデルの人口区分

一般市
町村



第10次定員モデルの特徴⑤

⑤ データ提供等の見直し

第9次モデルまで: 計算式を提供しておらず、各団体が独自に計算式を作成して対応。

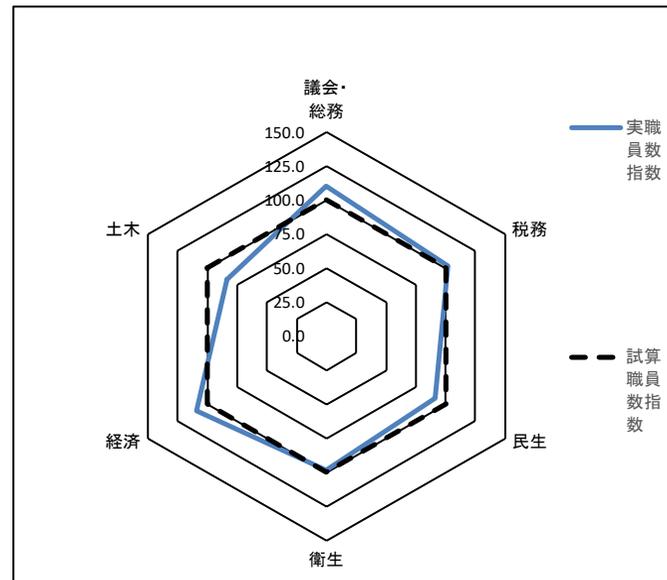
第10次モデル : エクセルファイルでの計算式を提供。
 実職員の割合を一見して比較できるレーダーチャートを新たに提供。

定員モデル試算職員数と実職員数の比較(レーダーチャート例)

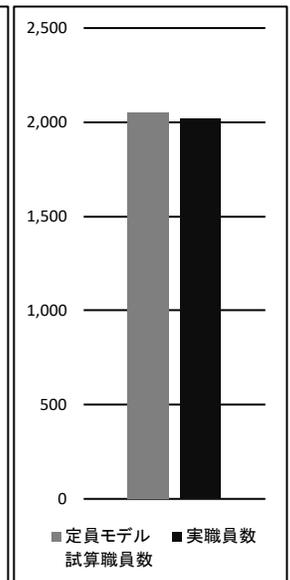
部門	定員モデル 試算職員数	実職員数	(単位:人) 実職員数 指数
議会・総務	364	400	109.9
税務	293	300	102.4
民生	657	600	91.3
衛生	600	590	98.3
経済	64	70	109.4
土木	72	60	83.3
一般行政部門 合計	2,050	2,020	98.5

(実職員数指数は、試算職員数を100とした場合の指数)

部門別比較



一般行政部門比較



定員管理の参考指標活用状況調査等について
(調査表案)

①定員管理の参考指標活用状況調査

調査目的: 各地方公共団体における定員管理の参考指標(定員モデル、定員回帰指標、類似団体別職員数の状況)の活用状況等を把握するため。

調査対象: 全ての道府県、市区町村

貴団体の定員管理における参考資料「1定員モデル」、「2定員回帰指標」、「3類似団体別職員数の状況」の活用状況について、各質問に回答してください。

1 定員モデル

(1) 定員モデルの活用について、以下のA～Cの中からひとつ選んでください。

	チェック欄
A 内部で活用するとともに、対外的説明資料として活用している	
B 内部でのみの資料として利用している	
C 活用していない	

(2) AまたはBを選択した場合、次の質問に回答してください。

定員モデルの活用内容について、具体的に記入してください。また、活用に際して工夫していることがありましたら、それも記入してください。

(3) Cを選択した場合、次の質問に回答してください。

① 定員モデルを活用していないのはなぜですか。(複数回答可)

	チェック欄
A 定員モデルにより算定した職員数が、実職員数よりもあまりに過大(過少)になってしまい、説明のしかたが分からない。	
B 類似の他団体との比較ができない。	
C 定員モデルの算定方法が複雑で、内部や外部住民等への説明手法が分からない。	
D その他	

② 「その他」を選んだ場合、定員モデルについて、どのような点が改善されたら、活用してみようと思いませんか。次の欄に記入してください。

2 定員回帰指標

(1) 定員回帰指標の活用について、以下のA～Cの中からひとつ選んでください。

	チェック欄
A 内部で活用するとともに、対外的説明資料として活用している	
B 内部でのみの資料として利用している	
C 活用していない	

(2) AまたはBを選択した場合、次の質問に回答してください。

定員回帰指標の活用内容について、具体的に記入してください。また、活用に際して工夫していることがありましたら、それも記入してください。

3 類似団体別職員数の状況

(1) 類似団体別職員数の状況の活用について、以下のA～Cの中からひとつ選んでください。

	チェック欄
A 内部で活用するとともに、対外的説明資料として活用している	
B 内部でのみの資料として利用している	
C 活用していない	

(2) AまたはBを選択した場合、次の質問に回答してください。

類似団体別職員数の状況の活用内容について、具体的に記入してください。また、活用に際して工夫していることがありましたら、それも記入してください。

4 その他

総務省提供の参考指標を活用する以外に、どのような手法で定員管理を行っていますか。該当があれば記入してください。

②定員モデル(第10次モデル)による現状分析(道府県回答用)

調査目的: 定員モデル試算値と実職員数の差が大きい場合に、その要因等を把握するため。

調査対象: 【別添】シートにおいて、定員モデル試算値と実職員数(H30定員管理調査結果)の乖離率が±5%以上ある団体。

部門	差が発生すると考えられる要因	増員・削減人数	増員・削減期間
議会・総務	【記載例】 〇〇のデータ集計作業にRPAを活用や、〇〇業務を民間委託するなどにより、通常業務を大幅に削減した結果、30人程度の人員削減が可能となった。	▲ 30	2016～2018の3年間で削減
税務	【記載例】 業務内容と人員数を見直し、職員数を50人程度、大幅に削減した。しかし職員を削減しすぎたために、一部の現場では超過勤務の増や、業務の停滞などの問題も起きている。	▲ 50	2013～2017の5年間で大部分を削減。
民生	【記載例】 子育て世代が増加しており、子育て支援体制や医療体制の充実が求められていることから、職員数を20人程度増員している。また、高齢者の増加による業務が増加しており、住民ニーズに対応するため40人程度増員している。	60	継続的に毎年度増員。
衛生			
商工・労働	【記載例】 大規模イベント〇〇による一時的な人員の増加。	40	2017～2020の4年間限りの増員。
農業	【記載例】 本来は必要な人員だが、募集をかけても応募がなく、10人程度の欠員となっている。	▲ 10	
林業			
水産			
土木	【記載例】 計画的な防災・減災対策のための土木技師の10人程度の増員。	20	
建築			
合計		30	

②定員モデル(第10次モデル)による現状分析(指定都市回答用)

調査目的: 定員モデル試算値と実職員数の差が大きい場合に、その要因等を把握するため。

調査対象: 【別添】シートにおいて、定員モデル試算値と実職員数(H30定員管理調査結果)の乖離率が±5%以上ある団体。

部門	差が発生すると考えられる要因	増員・削減人数	増員・削減期間
議会・総務	【記載例】 〇〇のデータ集計作業にRPAを活用や、〇〇業務を民間委託するなどにより、通常業務を大幅に削減した結果、30人程度の人員削減が可能となった。	▲ 30	2016～2018の3年間で削減
税務	【記載例】 業務内容と人員数を見直し、職員数を50人程度、大幅に削減した。しかし職員を削減しすぎたために、一部の現場では超過勤務の増や、業務の停滞などの問題も起きている。	▲ 50	2013～2017の5年間で大部分を削減。
民生	【記載例】 子育て世代が増加しており、子育て支援体制や医療体制の充実が求められていることから、職員数を20人程度増員している。また、高齢者の増加による業務が増加しており、住民ニーズに対応するため40人程度増員している。	60	継続的に毎年度増員。
衛生			
商工・労働	【記載例】 大規模イベント〇〇による一時的な人員の増加。	40	2017～2020の4年間限りの増員。
農林水産	【記載例】 本来は必要な人員だが、募集をかけても応募がなく、10人程度の欠員となっている。	▲ 10	
土木	【記載例】 計画的な防災・減災対策のための土木技師の10人程度の増員。	10	
合計		20	

②定員モデル(第10次モデル)による現状分析(中核市・特例市)

調査目的: 定員モデル試算値と実職員数の差が大きい場合に、その要因等を把握するため。

調査対象: 【別添】シートにおいて、定員モデル試算値と実職員数(H30定員管理調査結果)の乖離率が±5%以上ある団体。

部門	差が発生すると考えられる要因	増減人数	増減期間、今後の予定等
議会・総務	【記載例】 〇〇のデータ集計作業にRPAを活用や、〇〇業務を民間委託するなどにより、通常業務を大幅に削減した結果、30人程度の人員削減が可能となった。今後は現在の人員数を維持していく予定。	▲ 30	2016～2018の3年間で削減
税務	【記載例】 業務内容と人員数を見直し、職員数を50人程度、大幅に削減した。しかし職員を削減しすぎたために、一部の現場では超過勤務の増や、業務の停滞などの問題も起きている。	▲ 50	2013～2017の5年間で大部分を削減。
民生	【記載例】 子育て世代が増加しており、子育て支援体制や医療体制の充実が求められていることから、職員数を20人程度増員している。また、高齢者の増加による業務が増加しており、住民ニーズに対応するため40人程度増員している。	60	継続的に毎年度増員。
衛生			
経済	【記載例】 本来は必要な人員だが、募集をかけても応募がなく、10人程度の欠員となっている。	▲ 10	
土木	【記載例】 計画的な防災・減災対策のための土木技師の10人程度の増員。	10	
合計		▲ 20	

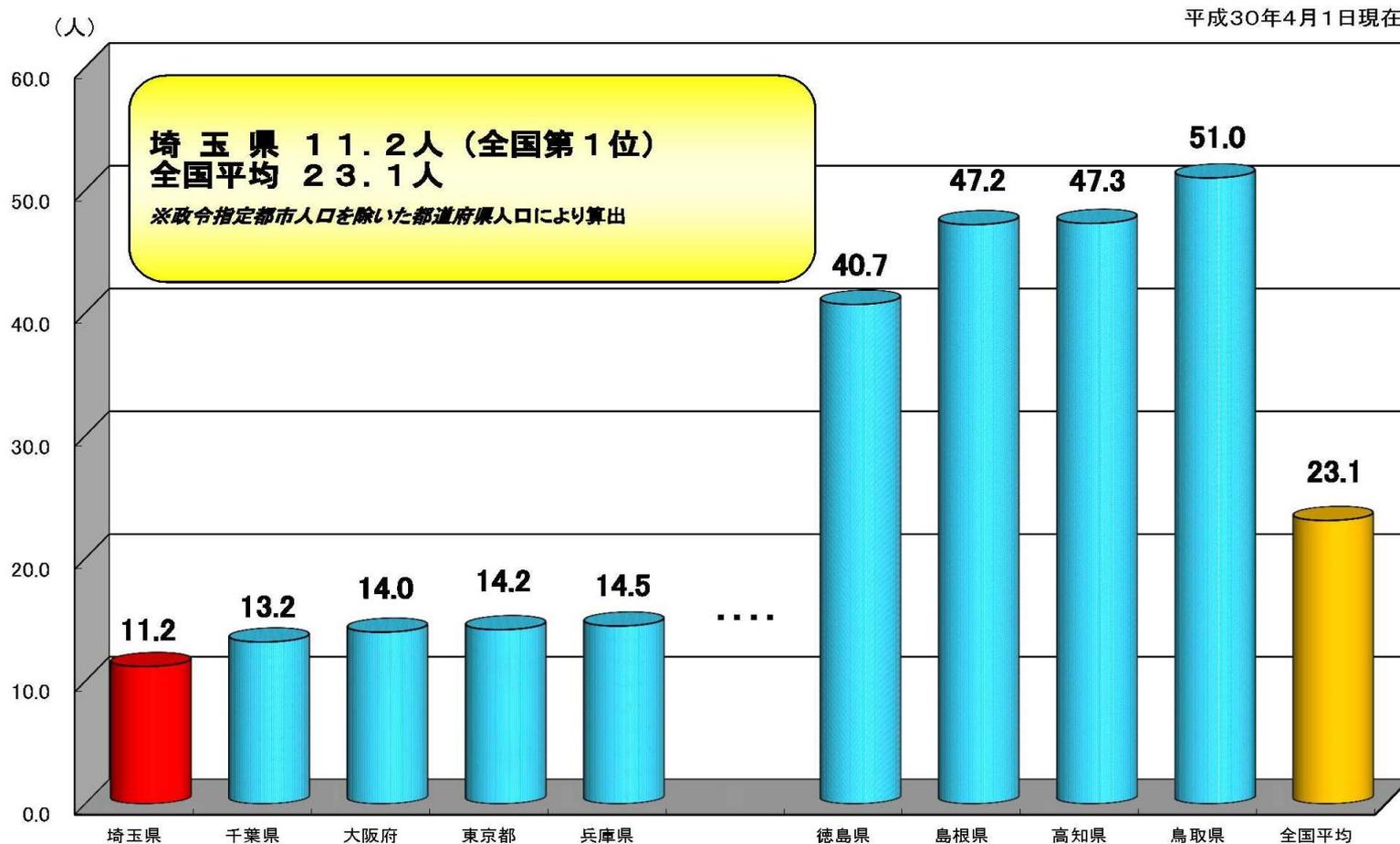
1 埼玉県の定員管理の概要

〔埼玉県行財政改革プログラム（別添）〕

- 行財政改革を進める上での基本的な方針や、取り組むべき事項を定めている。
- これまで5次にわたるプログラム（平成17年度～平成31年度）を策定し、少ない費用で大きな効果を上げる「費用対効果」を徹底的に追及し、「最小・最強の県庁」を目指してきた。
- 本県の定数管理の考え方は「スクラップアンドビルド」を基本としている。
官から民への流れや国・市町村との役割分担を踏まえ、事務事業の見直し、外部委託の推進、市町村への積極的な権限移譲などによる定数削減計画をプログラムに盛り込み、定数削減を進めてきた。
- その結果、5次にわたるプログラムを通じて1,158人の定数（知事部局）を削減した。
- 平成30年4月時点で県民1万人あたりの職員数（一般行政部門）は「11.2人」であり、全国最小を維持している。

1 埼玉県の定員管理の概要

県民1万人当たりの都道府県職員数 (定員管理調査 一般行政部門)



1 埼玉県の定員管理の概要

〔行財政改革の取組実績〕 **【知事部局の定数 ▲1,158人(H17~H31)】**

1 行財政改革プログラム(平成17年度~19年度)

＜計画＞360人削減

＜実績＞410人削減 (H17) ▲170人 (H18) ▲120人 (H19) ▲120人

2 新行財政改革プログラム(平成20年度~22年度)

＜計画＞500人削減

＜実績＞500人削減 (H20) ▲160人 (H21) ▲170人 (H22) ▲170人

3 第三次行財政改革プログラム(平成23年度~25年度)

＜計画＞300人削減

＜実績＞300人削減 (H23) ▲170人 (H24) ▲85人 (H25) ▲45人

4 行財政戦略プログラム(平成26年度~28年度)

＜計画＞毎年度、定数の1%以上の削減(増員は原則削減の範囲内で措置)

＜実績＞増減なし

5 行財政戦略プログラム(平成29年度~31年度)

＜計画＞毎年度、定数の1%以上の削減(増員は原則削減の範囲内で措置)

※ ただし、国際大会への臨時的対応は除く。

＜実績＞平成29~30年度は増減なし。平成31年度は、児童虐待防止体制の強化やオリンピック・パラリンピックの準備などのため、52人の増員となった。

※ 実績はいずれも他執行機関への事務移管分を除く。

2 直近5カ年の部門別職員増減状況

〔直近5カ年の定員管理調査結果〕

		職 員 数 (人)					増減 (直近5年)
		平27	平28	平29	平30	平31	
一 般 行 政	議 会	65	65	65	65	65	0
	総務・企画	1,185	1,191	1,211	1,222	1,233	48
	税 務	568	569	566	572	564	▲ 4
	民 生	1,042	1,041	1,059	1,061	1,109	67
	衛 生	1,259	1,270	1,298	1,279	1,276	17
	労 働	206	207	209	202	200	▲ 6
	農林水産	863	853	854	859	856	▲ 7
	商 工	316	315	315	314	315	▲ 1
	土 木	1,248	1,247	1,249	1,248	1,248	0
一般行政計		6,752	6,758	6,826	6,822	6,866	171

〔増要因〕

◆総務・企画

オリンピック・パラリンピック対応 (+43)
ラグビーワールドカップ対応 (+25)

◆民生

児童虐待件数増加への対応 (+71)
発達障害総合支援センター設置 (+10)

◆衛生

措置入院患者の退院後支援 (+6)
医師確保・感染症対策強化 (+8)

〔減要因〕

◆税務、労働、農林水産、商工

業務執行体制の効率化等

3 参考指標による試算職員数と本県職員数の比較

〔第10次定員モデルに基づく試算職員数との比較〕

部門	職員数の比較（単位：人）			試算職員数と実職員数に差が出ている主な理由
	試算職員数	H30実職員数	差引	
議会 総務・企画	1,390	1,287	▲103	<p>＜試算職員数より実職員数が少ない部門＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 議会及び総務・企画部門は、地域機関における総務事務の集約化など、効率的な執行体制を構築していることが主な要因である。 ○ 税務部門は、担当者を固定せず、各税目の納税率に応じて柔軟に体制を組み直すといった工夫を施しており、少数でも効率的に業務を行える体制を組んでいることが主な要因である。 ○ 衛生部門は、病院事業に地方公営企業法を全部適用しており、同事業分の職員数が計上されていない影響が大きい。 ○ その他の部門は、行財政改革プログラムに基づき効率的な執行体制を構築した結果であると考えられる。 <p>＜試算職員数より実職員数が多い部門＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民生部門は、児童虐待相談件数が他自治体と比較して多い状況を踏まえ、児童虐待防止対策を強化している影響が大きい。 ○ 商工・労働部門は「先端産業創造プロジェクト」「ウーマノミクスプロジェクト」「働くシニア応援プロジェクト」などの重要施策への対応にあたる職員を多く配置していることが主な理由である。
税務	633	572	▲61	
民生	901	1,061	160	
衛生	1,375	1,279	▲96	
商工 労働	445	516	71	
農業	770	747	▲23	
林業	104	98	▲6	
水産	49	14	▲35	
土木	1,030	1,009	▲21	
建築	244	239	▲5	
合計	6,941	6,822	▲119	

埼玉県行財政改革プログラム2017-2019の概要

I 本県における行財政改革の基本的考え方

1 本県行財政の現状

【これまでの行財政改革の取組】

- 平成16年度から4次にわたる「行財政改革プログラム」を策定
- 少ない費用で大きな効果を上げる「費用対効果」を徹底的に追及し、「最小・最強の県庁」を目指してきた
- 県民1万人当たりの職員数は11.1人(全国最少)
- また、ITの活用による業務効率化や窓口委託の拡大などによる民間活力の活用、(株)さいたまアリーナの黒字化などの出資法人改革等、様々な改革に取り組んできた

【本県の行財政を取り巻く環境】

- 本県の人口は、少子化の影響によりまもなく減少するとともに、高齢者が急増、働き盛りの世代は減少し、人口構造が大きく変化
- 社会環境の変化により行政需要も変化し、高度化・複雑化している
- オリンピック・パラリンピック開催など本県を一層活性化する好機も控えている
- 本県財政は、異次元の高齢化などに伴い社会保障費などが年々増加
- 一方で歳入は経済動向などの影響を大きく受け、一時より税収が増加しているものの、先行きは不透明な状況が見込まれ当面は厳しい財政運営が続くと予想される

2 行財政改革プログラム2017-2019が目指す方向

- これまでの人口増加を前提に組み立てられた従来のモデルや経験則は通用しない
- 今までにない視点や発想から施策を生み出すことができる組織を構築していく必要がある
- 行財政改革プログラム2017-2019では、多様性を育て・活かし・果敢に挑戦する県庁づくりの理念のもと、次の三つの視点から改革を進め、「最小・最強の県庁」を目指す

(1) “県庁改革”への挑戦

本質を見極め、変革する意思とスピード感を持って、成果を上げる県庁をつくる

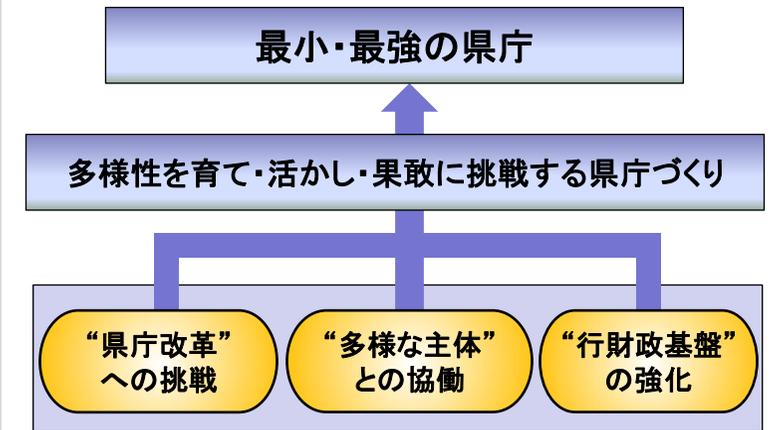
(2) “多様な主体”との協働

多様な主体と連携し、それぞれの得意な分野で知恵を出し合い、行政サービスの向上を図る

(3) “行財政基盤”の強化

財政の健全化に努めるとともに、効率的な執行体制を構築する

行財政改革プログラム2017-2019が目指す方向



3 計画期間

平成29年度から平成31年度(3年間)

II 行財政改革の具体的取組

“県庁改革”への挑戦

(1) 質の高い働き方の追求

ICTの活用、職員の意識改革等により、より質の高い仕事のできる働き方を推進する。

- テレワークの推進(サテライトオフィス勤務の導入 等)
- 業務改善運動の実施
- コミュニケーションの活性化
(現場情報の収集強化、会議の効率化 等)

など

(2) 人財の活躍

全ての職員が健康で生き生きと働き、成長し、その能力を最大限発揮する環境を構築する。

- 専門性を高める人材育成の推進
- 女性・シニアの活躍推進
- 健康経営の推進(特定保健指導の強化 等)

など

(3) 県民サービスの向上

県民のニーズを捉えた情報発信や、ICTの積極的な活用等により県民生活の利便性向上を図る。

- 広聴広報の強化
(ICTを活用したプッシュ型サービスの提供 等)
- 県民の利便性の向上(電子申請サービスの充実 等)

など

(4) 業務の見直し・効率化

行政課題に的確・迅速に対応するため、業務の見直し・効率化を進める。

- クラウド活用によるシステム統合
- ペーパーレス会議の推進

など

“多様な主体”との協働

(1) 民間との協働

民間の知恵や活力を取り入れることで、Win-Winの関係を構築し、施策効果の向上を図る。

- 協定等に基づく幅広い連携事業の実施
- 民間と連携した県営公園の魅力向上
- 民間開放の推進(民間による水辺空間利活用 等)

など

(2) 県民との協働

県民をはじめとして、NPO及び大学等の地域における多様な主体と連携して、地域課題に対応する。

- 県民との協働
(外国人案内ボランティアの育成・活動支援 等)
- NPOとの協働
(NPO等と連携した県営団地の活性化 等)
- 大学との連携(大学等と連携した
インターンシップによる人材育成 等)

など

(3) 市町村との連携

県と市町村が、それぞれに求められる役割に応じた連携を進め、施策効果の向上を図る。

- 市町村と連携した効果的な事業推進
(健康マイレージ事業の推進 等)
- 市町村との共同による効率的なサービスの提供
(市町村との物品共同調達 等)
- 県から市町村への権限移譲の推進

など

“行財政基盤”の強化

(1) ファシリティマネジメントの推進

長期的かつ戦略的な県有資産のマネジメントに取り組む。

- 県有施設の長寿命化の推進
- 県有施設の在り方等の検討
- 未利用県有資産の利活用(施設跡地の貸付け 等)

など

(2) 財政の健全性の確保

自主財源の確保に努めるとともに、計画的で安定的な財政運営を行う。

- 健全な財政運営(県債残高の適正管理 等)
- 県税収入の確保
- 県経済の活性化
(企業誘致、先端産業創造プロジェクトの推進 等)

など

(3) 簡素で効率的な組織体制の構築

県民サービスの維持・向上を図りつつ、簡素で効率的な執行体制を築く。

- 職員定数の適正な管理
- 多様な人材の確保(専門家・民間経験者採用 等)

など

(4) 地方分権の推進

地方分権を推進し、地方の創意工夫を活かすことで地域の活性化を図る。

- 国から県への地方分権の推進
- 国への提案等による規制改革の推進

など

静岡市における定員管理の現状について

【発表項目】

○団体の定員管理における現状

1 定員管理計画の策定について

経緯：第1次定員管理計画（H17-H21）▲420人、第2次定員管理計画（H22-H26）▲165人、職員適正配置計画（H27-H30）▲29人

現在：第2次職員適正配置計画（R1-R4）を策定し実施中

2 定員管理の考え方（スクラップアンドビルド、将来的な増員減員目標など）

静岡市では、平成27年度から30年度までは第1次職員適正配置計画（以下「第1次計画」という。）に、令和元年度から4年度までは第2次職員適正配置計画（以下「第2次計画」という。）に基づき、定員管理を行っている。

第1次計画では、「増員すべきは増員する、減員すべきは減員する」というシェイプアップの考えに基づき、各局に割り当てた減員及び労務職退職不補充による減員により生み出した人員を、社会情勢の変化による新たな行政需要や市の重要政策の推進のための増員に充ててきた。

昨年度末に第1次計画の期間が終了したが、目標である▲50人に対し、▲29人の減員にとどまり、目標を達成することができなかった。これを増員・減員ごとにみると、まず減員については、目標値が▲173人のところ、当初想定していなかった業務の終了や労務職の早期退職により目標値を36人上回る▲209人の減員となった。

次に増員については、市の重要施策の推進や市政の喫緊の課題への対応（こども園の保育教諭、生活保護のケースワーカー等の増員）に、増員の目標値123人を57人上回る180人の増員を行った。

この▲209人の減員と180人の増員の結果が▲29人の減員であり、目標である▲50人の減員が達成できなかった。

第2次計画の策定に当たっては、各局に割り当てた減員が反動となって増員要望につながることや各局の課ごとの増員及び減員を検討するよりも各局内における職員の流動を促すことの方が増員要望を抑制できると考え、今までのような各局への一定割合の減員の割当ては行わないこととした。一方で、今後ICTの進展に伴う業務の効率化や人口減少が見込まれる中で、職員を増員することも適当ではないことから、貴重な経営資源である職員を最大限活用し、将来的にも持続可能な行政運営を図るため、第2次計画では、次の5つの基本的な考え方を定めた。

① 市の総合計画の推進、新たな行政需要等に対応するための人員を確保する。

- ② 働き方改革やICTの活用を併せて進めることで組織としての効率性や生産性を高める。
- ③ 労務職員は、原則、退職不補充とする。
- ④ 総人件費に留意しながら職員の適正配置に取り組む。
- ⑤ 局区内における人員の再配置及び流動を徹底する。

以上の考え方にに基づき、今後4年間で、増員119人、減員160人、差引き▲41人の減員を第2次計画の目標値として定めた。(別紙1)

3 近年のトレンドとしての増減要因 (部門別、職種別に主なもの)

○過去3年の部門別の増減要素

	部門	増減員数	主な要因
増員	教育	2,734人	旧県費負担教職員の権限移譲
	病院	59人	医療職(看護師含む)の増員
	商工	21人	重要政策(海洋文化の拠点づくり、まちは劇場など)の推進
減員	衛生	▲49人	ごみ収集業務の委託化、効率化(労務職退職不補充)
	土木	▲13人	組織見直し(海洋文化都市推進本部)

○過去3年の職種別の増減要素

	職種	増減員数	主な要因
増員	その他教育 公務員	2,646人	旧県費負担教職員の権限移譲
	一般事務関係職	136人	旧県費負担教職員の権限移譲
	看護師	44人	清水病院の看護師の増員
減員	清掃職員	▲37人	労務職退職不補充(委託化、非常勤化)
	調理員	▲27人	労務職退職不補充(委託化、非常勤化)
	守衛・庁務員等	▲13人	労務職退職不補充(非常勤化)

4 参考指標を具体的にどのように活用しているか(時期、使用目的など)

- ・参考指標としては、類似団体別職員数の状況を使用している。
理由：同種の団体の比較という点で指標として分かりやすく受け入れられやすいため。
指定都市という区分のため団体の規模に差があるが、必要に応じ、類似規模の団体と個別に比較するなどの方法を探っている。
- ・また、定員モデルについては、昨年度、第2次職員適正配置計画を検討するに当たり、

現状分析をする際、特定の分野に職員の偏りがいないか確認するために使用した。

・定員回帰指標は、人口と面積以外の要素が排除されている指標であるため、分かりやすい指標であるが、簡易な比較指標を用いるのであれば類似団体別職員数の方がより説明がしやすいため、利用していない。

5 定員モデルと比較して職員数が多くなっている要因

一番大きく乖離しているのは民生部門 (+295 人) であるが、静岡市では、平成 27 年度からすべての保育所 (当時 45 か所) 及び幼稚園 (当時 14 か所) を幼保連携型認定こども園 (当時 56 か所) に移行しており、公立保育所の数が 0 か所になっているため。

ちなみに、こども園の数 (56 か所) を公立保育所数に置き換えると、職員数は▲355 人となり、全体では▲518 人となる。(別紙 2)

6 利用者側の目線から、参考指標を使いやすくするための改善点についての意見出し

静岡市の場合は、公立保育所数をこども園数に置き換えることができた方がより利用しやすい。

第2次職員適正配置計画(令和元年度～令和4年度)の策定

1 基本的な考え方

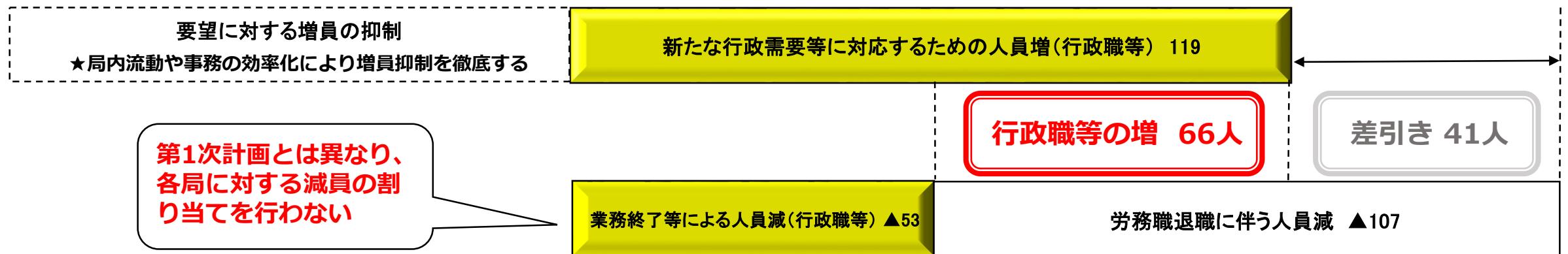
◎ 貴重な経営資源である職員を最大限有効に活用するため、次の考え方の下、職員の適正配置に取り組む。

- ① 3次総後期計画の推進、新たな行政需要に伴う業務の複雑化や高度化、業務量の増大に対応できる人員を確保する。
- ② 将来的にも持続可能な行政運営を図るため、「働き方改革」や「ICTの活用」を併せて進めることで組織としての効率性と生産性を高める。
- ③ 労務職員については、これまで同様、原則として退職不補充とする。
- ④ 本計画を進めるに当たっては、総人件費(ラスパイレス指数の引下げ、給与制度の見直し等を含む)に留意しながら取り組む。

2 本計画における目標の設定

- ① 第1次計画とは異なり、各局に一定数の減員計画の割り当てを行わない。
- ② 新たな行政需要等に対応するための人員(119人)を確保する。
- ③ 業務終了、事務の効率化、会計年度任用職員の活用等により減員(53人)する。
- ④ 以上により新たに行政職等を66人増員する。

【期間中の増減員のイメージ】



3 本計画の着実な推進のための取組

- ① 重要政策の推進や行政需要の拡大に対応する人員の配置
- ② 減員と増員抑制の取組
 - (ア) 継続的な事務の見直しの実施
 - ・ 民間活力導入等の継続的な検討
 - ・ 会計年度任用職員の活用
 - ・ 労務職員の退職不補充
 - (イ) 局内調整の徹底
 - (ウ) 組織機構の見直し
 - (エ) 事務の効率化の取組

4 本計画に関連する取組

- ① 育児休業取得職員の代替配置
- ② 多様な任用・勤務形態の職員の活用
- ③ 障害者雇用の推進

○ 定員モデル試算式(指定都市)

部門	試算式		説明変数		計算数値						
					数値	単位	個別計算結果	試算職員数	H30実職員数	差引	差引(率)
議会・総務	Y=178.08										
	0.001508	X1	X1	住民基本台帳世帯数	311,270.00	世帯	178.1				
	0.015855	X2	X2	第1次産業就業者数	9,054.00	人	469.4	686	607	▲ 79	▲ 11.5
	-0.002191	X3	X3	第2次産業就業者数	88,388.00	人	143.6				
	0.012696	X4	X4	外国人人口	6,986.00	人	-193.7				
税務	Y=7.089										
	0.000522	X1	X1	市民税納税義務者数	356,056.00	人	7.1				
	0.002104	X2	X2	事業所数	36,579.00	所	185.9	254	235	▲ 19	▲ 7.5
-0.047892	X3	X3	可住地面積	341.35	km ²	77.0					
民生	Y=70.828										
	0.00264	X1	X1	住民基本台帳世帯数	311,270.00	世帯	70.8				
	-0.022513	X2	X2	保育所在所児数	5,627.00	人	821.8	766	1,061	295	38.5
11.61399	X3	X3	公立保育所数	0.00	所	-126.7					
衛生	Y=-9.878										
	0.00045	X1	X1	屋間人口	726,136.00	人	-9.9				
	0.039868	X2	X2	飲食店数	3,852.00	店	326.8	575	568	▲ 7	▲ 1.2
	0.006614	X3	X3	直営し尿収集量	0.00	kl	153.6				
0.002441	X4	X4	直営ごみ収集量	42,982.00	t	0.0					
商工・労働	Y=2.53										
	0.000456	X1	X1	第3次産業就業者数	238,357.00	人	2.5				
	-0.000258	X2	X2	屋間人口	726,136.00	人	108.7	115	126	11	9.6
	0.002313	X3	X3	事業所数	36,579.00	所	-187.3				
0.020155	X4	X4	小売業商店数	5,276.00	社	84.6					
農林水産	Y=25.428										
	0.01153	X1	X1	第1次産業就業者数	9,054.00	人	25.4				
	-0.006912	X2	X2	耕地面積	5,030.00	ha	104.4	122	117	▲ 5	▲ 4.1
	0.000477	X3	X3	農業農村整備事業費	0.00	千円	-34.8				
0.000006	X4	X4	農林水産業費	4,554,189.00	千円	0.0					
土木	Y=202.161										
	-0.000033	X1	X1	道路延長	2,679,713.00	m	202.2				
	-0.066504	X2	X2	都市公園箇所数	491.00	箇所	-88.4	626	562	▲ 64	▲ 10.2
0.000751	X3	X3	屋間人口	726,136.00	人	-32.7					
総合計								3,144	3,276	132	4.2

※保育所数をこども園数に置き換えた場合

○ 定員モデル試算式(指定都市)

部門	試算式		説明変数		計算数値							
					数値	単位	個別計算結果	試算職員数	H30実職員数	差引	差引(率)	
議会・総務	Y=178.08											
	0.001508	X1	X1	住民基本台帳世帯数	311,270.00	世帯	178.1					
	0.015855	X2	X2	第1次産業就業者数	9,054.00	人	469.4	686	607	▲ 79	▲ 11.5	
	-0.002191	X3	X3	第2次産業就業者数	88,388.00	人	143.6					
	0.012696	X4	X4	外国人人口	6,986.00	人	-193.7					
税務	Y=7.089											
	0.000522	X1	X1	市民税納税義務者数	356,056.00	人	7.1					
	0.002104	X2	X2	事業所数	36,579.00	所	185.9	254	235	▲ 19	▲ 7.5	
	-0.047892	X3	X3	可住地面積	341.35	km ²	77.0					
民生	Y=70.828											
	0.00264	X1	X1	住民基本台帳世帯数	311,270.00	世帯	70.8					
	-0.022513	X2	X2	保育所在所児数	5,627.00	人	821.8	1,416	1,061	▲ 355	▲ 25.1	
	11.61399	X3	X3	公立保育所数	56.00	所	-126.7					
衛生	Y=-9.878											
	0.00045	X1	X1	屋間人口	726,136.00	人	-9.9					
	0.039868	X2	X2	飲食店数	3,852.00	店	326.8	575	568	▲ 7	▲ 1.2	
	0.006614	X3	X3	直営し尿収集量	0.00	kl	153.6					
	0.002441	X4	X4	直営ごみ収集量	42,982.00	t	0.0					
商工・労働	Y=2.53											
	0.000456	X1	X1	第3次産業就業者数	238,357.00	人	2.5					
	-0.000258	X2	X2	屋間人口	726,136.00	人	108.7	115	126	11	9.6	
	0.002313	X3	X3	事業所数	36,579.00	所	-187.3					
	0.020155	X4	X4	小売業商店数	5,276.00	社	84.6					
農林水産	Y=25.428											
	0.01153	X1	X1	第1次産業就業者数	9,054.00	人	25.4					
	-0.006912	X2	X2	耕地面積	5,030.00	ha	104.4	122	117	▲ 5	▲ 4.1	
	0.000477	X3	X3	農業農村整備事業費	0.00	千円	-34.8					
	0.000006	X4	X4	農林水産業費	4,554,189.00	千円	0.0					
土木	Y=202.161											
	-0.000033	X1	X1	道路延長	2,679,713.00	m	202.2					
	-0.066504	X2	X2	都市公園箇所数	491.00	箇所	-88.4	626	562	▲ 64	▲ 10.2	
	0.000751	X3	X3	屋間人口	726,136.00	人	-32.7					
総合計								3,794	3,276	▲ 518	▲ 13.7	